

会 議 録

会 議 名 称	令和6年度 第5回登米市総合計画審議会
開 催 日 時	令和7年3月18日（火） 午前10時00分開会 午前11時40分閉会
開 催 場 所	迫公民館 2階 大会議室
議長（会長）の氏名	公立大学法人宮城大学 教授 徳永 幸之
出席者（委員）の氏名	公立大学法人宮城大学 教授 徳永 幸之【会長】 登米市子ども・子育て会議 片岡 大助【副会長】 登米市都市計画審議会 青柳 善信 登米市男女共同参画審議会 須藤 明美 登米市中学校長会 森 美紀子 特定非営利活動法人登米市体育協会 関 壮一 登米市文化協会 佐藤 文則 一般社団法人登米市医師会 高橋 雄大 社会福祉法人登米市社会福祉協議会 宍戸 敬吾 登米市民生委員児童委員協議会 佐々木 啓 登米市食生活改善推進員協議会 千葉 みどり 一般社団法人登米市観光物産協会 斉藤 恵一 登米地域商工会連絡協議会 熊谷 毅 宮城北部流域森林・林業活性化センター登米支部 加藤 惣吉 登米市環境市民会議 佐藤 博 以上15人
欠席者（委員）の氏名	登米市景観形成会議 武蔵 寛亨 宮城県東部地方振興事務所登米地域事務所 嘉藤 俊雄 みやぎ登米農業協同組合 伊藤 良晴 登米市コミュニティ推進連絡協議会 伊藤 博 一般社団法人とめ青年会議所 猪股 圭太郎 以上5人
事務局職員氏名	【事務局】 まちづくり推進部次長兼まちづくり推進課長 岩渕 治 まちづくり推進部まちづくり推進課 課長補佐兼まちづくり推進係長 高倉 徹 まちづくり推進部まちづくり推進課まちづくり推進係 主査 及川 匠 まちづくり推進部まちづくり推進課まちづくり推進係 主事 大友 健司
議 題	1) 第三次登米市総合計画（素案）について
会 議 結 果	別添のとおり
会 議 経 過	別添のとおり
会 議 資 料	【資料1】第三次登米市総合計画（素案） 【資料2】第三次登米市総合計画における目標人口について 【資料3-1】、【資料3-2】基本政策タイトル（案）について 【資料4】最重要プロジェクトについて 【資料5】第三次登米市総合計画主な施策の成果指標一覧

発言者	発言要旨
【1 開 会】	
事務局	令和6年度第5回登米市総合計画審議会を開会する。本日の審議会は、次第にあるとおり、協議事項1件について審議いただく。 なお、本日の審議会において、次第裏面の名簿の2番の武藏寛亨委員、6番の嘉藤俊雄委員、17番の伊藤良晴委員、20番の猪股圭太郎委員から欠席の連絡をいただいている。 開会に当たり、会長よりご挨拶をいただく。
会 長	(挨拶)
【2 議 事】	
会 長	登米市総合計画審議会条例第7条第2項の規定により、審議会の会議は、委員半数以上の出席が必要である。本日は15名の委員に出席いただいております。会議は成立していることを確認する。 会議録署名人の指名を行う。今回は、7番の森美紀子委員、8番の関壮一委員を指名する。 それでは、議事の第三次登米市総合計画（素案）について、事務局から説明願う。
事務局	(資料1～5により説明。)
会 長	初めに、目標人口についての意見・質問をお願いします。
委 員	合計特殊出生率の推移を見ると、平成28年に1.46と高くなっているが、理由を把握しているか。
事務局	理由は把握していないことから、今回の会議でお示しできるよう努めたい。
委 員	人口の減少は喫緊の課題である。理由がわかれば、出生数増加の取組に生かすことができるのではないかと。
委 員	就職や進学に伴い、住所を移さずに市外へ流出している人口等を把握しているか。
事務局	手元に数値はないことから、後ほど確認させていただく。
会 長	大学進学あるいは就職で転出し、50代から60代になって戻ってくる人も結構いるが、戻っている地域と戻っていない地域が大きく分かれており、その要因を分析していくとヒントが見えてくるのではないかと。
事務局	委員ご指摘のとおり、高校卒業後の就職や進学で市外へ出た方が戻ってこない課題があることから、そういった方に戻ってきてもらえるよう第三次総合計画でも取り組んでまいりたい。
委 員	市外へ転出し、すでに市外に生活基盤ができている人が戻ってくるものとは考えにくいのではないかと。
事務局	日本は人口減少社会に突入しているという認識の中で、人口減少をいかに緩やかにし、しっかりと地域で生活できるかという視点で第三次総合計画を作ってまいりたい。また、第二次総合計画で移住者・定住者を10年間で1,000人の目標を設定し、2,800人の実績となっている。第三次総合計画では、10年間で1,000人の移住者を目標に、様々な移住希望者への支援を盛り込んで進めてまいりたい。
委 員	交通安全協会で調べたところ、登米警察署管内では、今年の新入生が登米で26名、米谷が25名、豊里が35名、津山が7名で93名となっているが、他の5町では何名か参考に教えてほしい。
事務局	今年度の新入生の数は把握していないことから、教育委員会に確認させていただく。
委 員	目標人口の61,000人の算出根拠として合計特殊出生率を使用しているが、1.15を達成するための具体策が必要ではないかと。当然、人口減少を抑制する取組は必要であるが、目標人口を算出する根拠として合計特殊

	出生率を採用するというのが適切なのか。
事務局	国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計に見合った形で目標人口を設定するに当たり、社人研と比較する参考としてお示しするものである。出生数だけでなく、社会増減など様々な施策を展開し、10年後の目標人口として61,000人を目指すものとしてご理解いただきたい。
委員	社人研の推計から3,000人、年間にして300人の減少を抑制する手法をしっかりと検討する必要がある。
会長	10年前と比較して出生数が半減しているというのは衝撃的であるが、10年後は更に厳しい状況になるという現実をしっかりと認識する必要がある。目標人口の61,000人を達成するには生半可な努力では足りないということを肝に銘じて施策に取り組んでいただきたい。
委員	人口減少対策を行う上で、職場がないと人は集まらない。人がいなければ子どもは生まれないので、まずは企業誘致を進めるべきと考える。
事務局	企業誘致の取組はしているが、若者が求める職種とマッチした職場が市内にあるのかというところもあるので、今いただいたご意見は全部局で共有したい。
会長	目標人口については、資料のとおり進めることとしてよろしいか。
一同	異議なし。
会長	次に、最重要プロジェクトについての意見・質問をお願いする。
委員	市制施行から20年となるが、事業者数は半減している。これから人口は増えず、働き手もいない中で、どのようにして市を運営していくのかを主眼にプロジェクトを作っていただきたい。
会長	全計画からであるが、各施策に落とし込むと視野が狭くなり、そこだけ頑張るという形になりがちである。全体として人口減少を抑制するという目標に向けて努力していくという意識をしっかりと持っていく必要がある。 そういった意味で、やむを得ないところではあるが「人口減少を緩やかにする」という表現が前向きな感じがしないところがあり、子育てしやすいまちをつくっていくなど、ポジティブな表現が総合計画としては良いのではないか。
副会長	登米市に住むとこういったところが得ですよというようなアピールポイントはあるか。
事務局	豊かな自然環境のもとで生活できる場所、また農業や田園風景などやすらぎのあるまちであるというところが魅力であると考えます。 また、子育て支援策なども充実しているととらえている。 今後においては、公共交通に関する施策を充実させていく必要があると感じる。
副会長	例えば登米市に住むと米が安く買えるなど、具体的な魅力がないと人は集まらないと思うので、そういったアピールをした方が良い。 平成23年の震災後に沿岸部の方が転入して人口が増えたが、その際に税制上の優遇策等はあったか。
事務局	震災により転入した方に固定資産税の減免などはしていないが、先ほど言われたように、登米市のきらりと光るものを見つけ出して対外的にアピールできるように努めたい。
会長	魅力発信の前に、魅力の磨きこみも必要ではないかと感じる。
委員	食料は生活において重要である。登米市の米はおいしく、魅力である。
事務局	本市のふるさと納税においても、米の需要に伴い、過去最高の7億円を超える寄付金をいただいている。登米市の米を食べたことがない人にも食べていただき、リピーターになってもらえるよう、しっかりとPRしてまいりたい。

会 長	個別の施策までは本日の会議での議論が難しいので、意見があれば個別に事務局にお伝えいただきたい。 最重要プロジェクトについては、前向きな表現についても検討いただくこととし、おおむね資料のとおり進めることとしてよろしいか。
一 同	異議なし。
会 長	次に、基本政策タイトル（案）についての意見・質問をお願いする。
会 長	意見なしのため、資料の案のとおり進めてよろしいか。
一 同	異議なし。
会 長	その他、ご意見等あるか。
委 員	スムーズな議事進行をお願いする。
会 長	議事は以上となる。本日の意見を検討しながら進めていただきたい。
【3 その他】	
事務局	今後のスケジュールについて、次回の総合計画審議会は、4月下旬から5月上旬に行いたい。現在、市内の各種団体からいただいた基本計画の素案に対する意見のとりまとめ中であり、それを反映させた内容を次回の会議で協議いただきたい。
事務局	10年後の登米市を担う小中学生に、10年後の理想の登米市の姿を絵画に描いてもらう「10年後の登米市のまち」絵画コンクールを実施し、市内小中学校の協力のもと、13校から253点の応募をいただいた。 小学校低学年の部、小学校高学年の部、中学校の部の3部門に分けて開催した。事務局による一次審査、教育委員会による二次審査を実施したところであり、委員の皆様により、部門ごとに最優秀賞1点、優秀賞2点を選考いただきたい。 票の最も多かった作品を最優秀賞、2番目、3番目に多かった作品を優秀賞とする。 なお、入賞作品については、4月6日に開催する市制施行20周年記念式典で表彰するほか、第三次総合計画の冊子にも掲載を予定している。
【4 閉会】	
事務局	以上で、令和6年度第5回登米市総合計画審議会を終了する。